

広報



# かたひがし

No.208

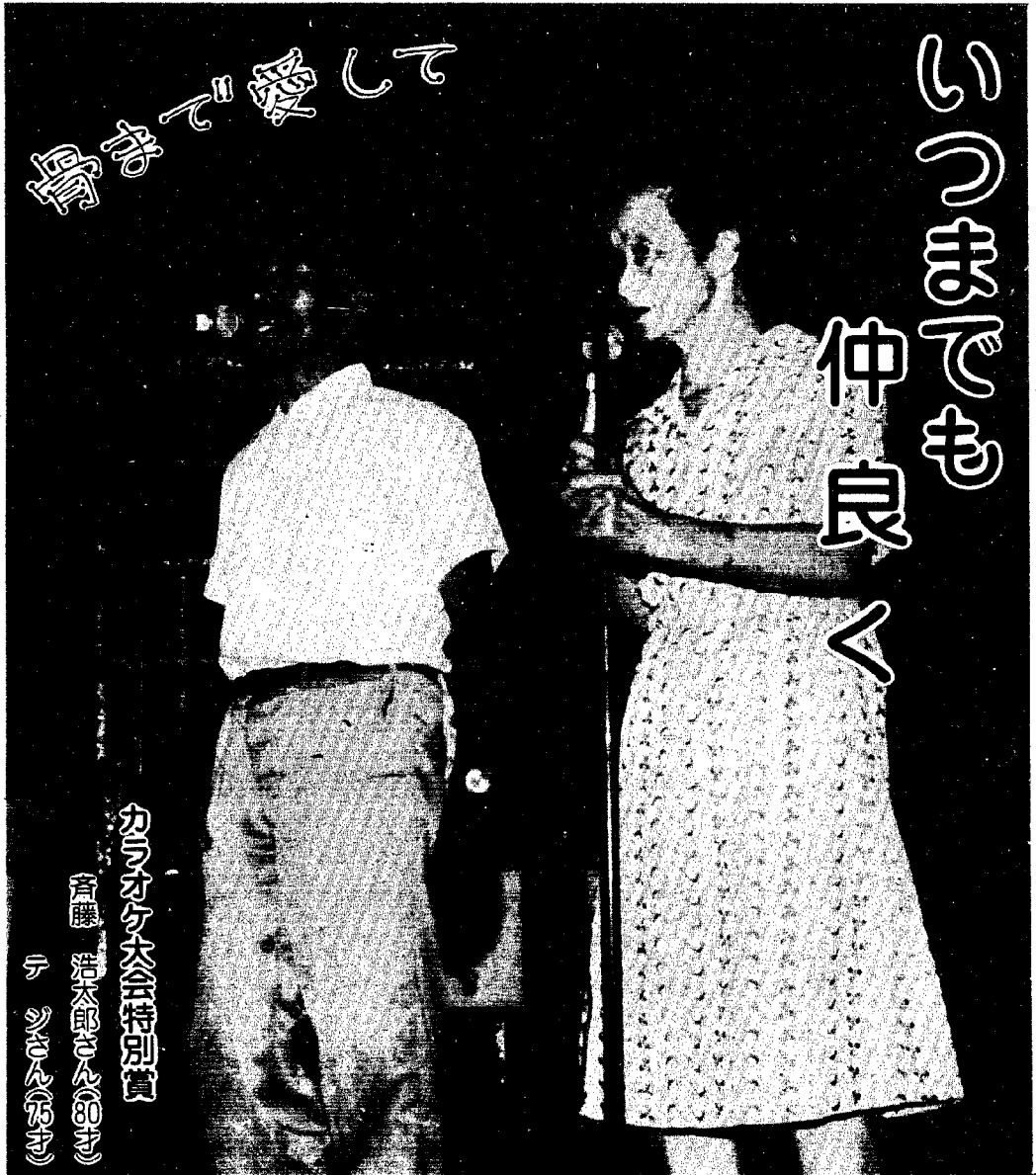
昭和55年

9月

健康で文化の香りただよ村

□発行 新潟県潟東村役場

□編集 総務課



《村の動き》人口 男 3,120(+3) 女 3,236(+5) 合計 6,356(+8) 世帯数 1,195(±0) 7月31日現在



# 湯東村おまつり広場

## 第4回

第4回湯東村おまつり広場が、八月十五日(前夜祭)、十七日の両日に湯東中学校グラウンドにおいておこなわれました。恒例となったカラオケ大会ではBSNの美人アナウンサー小滝隆子さんを昨年に引き続き招いて大会を華やかに盛り上げました。商工会が中心となつての花火大会は大小一八五発という盛大なもので、特に村ではじめてのナイヤガラの滝が披露された観衆を魅了しました。自分達の手でつくった野外ステージやショウ、自分達でくり広げた夏まつりはおどりの塔を中心に大きな円を描き参加者全員による民謡流しで幕を閉じました。



▲カラオケ大賞のどうどうとした歌いっぷり(武田さん)



▲湯東の滝?いやナイヤガラの滝



▲「綿あめおいしい?」  
「うん おいチイ」



▲なかなかすくわんね  
もんだネ!



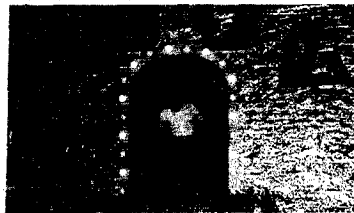
▶「おぼんでーす」と  
小林村長あいさつ



▲皆さんおどり上手です



▶美人司会者と美人アシスタント  
ステージを華やかに



▲特設アーチが登上



▲二年目  
湯東だいいも力強く

明日のため今日の日本を知る調査  
パパにママ ボクも書いたね国勢調査

# 国勢調査

昭和55年10月1日(水)

この10月1日、全国いっせいに国勢調査が実施されます。国勢調査は大正9年の第一回調査以来5年ごとに行われ、今回は第13回目に当たります。

国勢調査は、現在のさまざまな問題を明確にし、最も効果的な対策を生みだすために不可欠な調査です。たとえば人口の急速な高齢化の進行、人口移動(Uターン・Jターン現象)の変化、世帯数の伸びの鈍化傾向等、これらの問題を明確に把握するために、今回の調査では十分な検討を重ねた結果、合計22項目の調査事項となりました。

国勢調査は、国内に住んでいるすべての人が対象です。旅行などで一時留守にしている方、3ヶ月以上にわたって長期滞在している

方、生まれたばかりの赤ちゃん、住込みの家政婦さんや従業員の方も対象となりますので、記入もれにならないようご注意ください。

調査票に記入された内容は、調査員や調査関係者が他にもらしたり、統計以外の目的に使用することとは、法律により固く禁じられています。個人や家庭の秘密はしっかりと守られますので、安心してありのままの申告をしてくださるようお願いいたします。



## 調査項目

1. 世帯員の一人一人について  
氏名、男女の別、出生月日、現住居に入居した時期、教育、就業状態、従業地・通学地、産業、職業など15項目
2. 世帯について  
収入の種類、住居など7項目

## ありがとうございます 公民館図書へ寄贈

次の方々より公民館図書へ寄贈がありました。あなたも読んでみませんか。

○赤塚喜一郎(五之上)  
実録越山会  
作者 小林 吉弥  
太閤秀吉1・2・3・4  
作者 舟橋 聖一

○伊藤 豊彦(巻普及所)  
だいろのつばやき  
作者 伊藤 豊彦

○大谷 香澄(五之上)  
収容所群島  
作者 ソルジェニーツィン

○坂井 丞(横戸)  
凍る地球  
作者 ベーター・カイザー

○島田 繁一(大原)  
板面の性  
作者 戸川 昌子

○湯東 繁一(大原)  
捨てて勝つ  
作者 御木 徳近

○湯東 繁一(大原)  
捨てて勝つ  
作者 御木 徳近

○湯東 繁一(大原)  
捨てて勝つ  
作者 御木 徳近

○湯東 繁一(大原)  
捨てて勝つ  
作者 御木 徳近

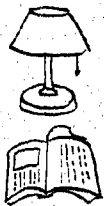
○湯東 繁一(大原)  
捨てて勝つ  
作者 御木 徳近

○湯東 繁一(大原)  
捨てて勝つ  
作者 御木 徳近

○湯東 繁一(大原)  
捨てて勝つ  
作者 御木 徳近

○湯東 繁一(大原)  
捨てて勝つ  
作者 御木 徳近

○湯東 繁一(大原)  
捨てて勝つ  
作者 御木 徳近



他10冊

## 9月1日は防災の日

1、あらかじめ被害予防のため家の外部を点検しておきましょう。

イ、雨戸の建てつけ、又破られやすいような措置。  
ロ、瓦、雨樋、煙突の緩るみの直し。

ハ、風で飛ばされるような物品、材料等の措置

2、火災予防のためこれだけは必ず守りましょう。

イ、屋外でのたき火はしないこと。  
ロ、屋内において裸火を使用するときは窓出入口を閉めて行うこと。

ホ、LPGボンベの転倒防止の処置。

巻・湯東消防分署

## ふだんの心がけを大切に

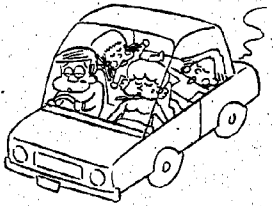
地域の特性をよくつかんでおくことが大切です。地理的にはどんな特徴があるか、どのような災害が起こりやすいか、など、近所の人たちと話し合っておくのもよいでしょう。

また、いざという場合の避難場所や避難経路を確認しておくことが大切です。そのほか、家やへいなどの古くなった部分を修理したり、溝や下水の詰まらしているところは掃除をするなど、ふだんから家の周りの「備え」を怠りなくしたいものです。

秋の  
全国交通  
安全運動

# 夏の疲れに「用心」 過労運転を防ごう

夏の疲れの出る秋口は、ドライバーにとっても、要注意です。  
 ことしは、交通事故による死者が増加。六月末現在で、四千五十九人と、昨年同期に比べ百三十三人(三・四%)も増えています。  
 例年、過労による交通死亡事故は、スピードの出し過ぎ、わき見運転、酒酔い運転に次いで第四位を占めています。  
 秋はまた行楽のシーズン。家族そろってドライブをする機会も多く、とくに大黒柱のご主人は夏の疲れをおして、行楽のコンダクター兼ドライバーとして活躍しなければなりません。  
 過労運転による事故を起こさないよう、くれぐれも「用心」。



どの疲労で、体を休めることとれます。  
 精神的な疲労は、心のわだかまり、心配ごとなどが原因で、体を休めるだけではなかなか疲れはとれません。  
 このような二種類の疲労が複雑に重なり合って、過労となるのです。

## ドライバーにとって 過労は病気も同じ

病気で高熱の人が自動車を運転したら——考えただけで、ゾッとします。  
 過労は、熱やセキこそ出ませんが、ドライバーにとっては、病気をそのものと考えていいでしょう。  
 熱がでると、思考力や判断力が急速に失われていきますが、過労も同じで、思考力、判断力がにぶり、とつさのことに対応できなくなります。  
 つまり、過労運転は、恐ろしい交通事故と背中合わせなのです。  
 ところで、疲労には大きく分けて肉体的疲労と精神的疲労があります。  
 肉体的疲労は、身体を激しく動かしたり、スポーツをした時など、昭和三十四年中に起きた過労運転による交通事故は四千二百二十三件で、その直接原因のほとんどが居眠り。つまり、過労からついウトウトして、重大な事故をひき起こすというわけです。

ドライブをするとき、あなたは何を基準に、目的地、コースなどをきめますか。運転時間それとも距離——。  
 よく「一日に五百キロも走った」とか「十時間休みなして運転した」などの自慢話を聞きます。  
 これでは、過労を背負って、綱渡りをしていってしまうもの。ひとつ間違えば、間違いなく大事故です。  
 では、何を基準にするかは安全なのでしょう。

## 1日6時間、200キロ

運転{時間}の目安です

宇留野藤雄・日大教授交通心理学は「一日の運転時間は六時間、走行距離は二百キロが目安」といっています。  
 たし、これは道路事情、混雑状況で、多少数字は違ってくる。一般道路の場合、二百キロを六時間で走るとすれば、平均時速は三十三・三キロ。これなら疲労もあまりたまりずらいドライブが楽しめます。  
 一日の運転の目安は、六時間と二百キロ、をお忘れなへ。

と、スピードの出し過ぎに注意する。  
 ▽長距離を運転するときは、疲れなどの自覚症状がなくても、二時間に一回くらいの割合で、自動車を安全な場所に止め、休憩する。  
 ▽運転中、疲れや眠気をもよおしたら、直ちに安全な場所に自動車を止め、仮眠したり、車外に出て軽い体操などをする。  
 ▽シートベルトは必ず着用する。

とくに夏の終わりから秋にかけては、疲れが出て体調をくずしやすい時期です。自動車を運転する人は、つぎの点に十分注意しましょう。  
**〈ふだんの注意〉**  
 ▽病気や体調がくずれていると思ったら、運転しない。  
 ▽ドライブ旅行の前夜は、夜ふかしせず、体調をととのえる。  
**〈運転中の注意〉**  
 ▽無理なスピードは、事故のもと。

## 特別児童扶養手当のお知らせ

(特別児童扶養手当)  
 特別児童扶養手当とは、二十歳未満の精神又は身体に中度又は重度の障害をもつ児童を監護する父母に対して支給される手当をいいます。  
 障害をもつ児童とは、二十歳未満であつて別表第一に定める程度の障害の状態にある者をいい、一級、二級に分類される。

(支給要件)  
 一、障害児の父若しくは母が、その障害児を監護するとき又は父母がなにか若しくは父母が監護しない場合において、当該障害児の父母以外の者がその障害児を養育する(その障害児と同居して、これを監護し、かつ、その生計を維持することをいう。)ときは、その父若しくは母又はその養育者に対し、手当を支給する。  
 二、前項の場合において、当該障害児を父及び母が監護するときは、当該父又は母のうち、主として当該障害児の生計を維持する者(当該父及び母がいずれも当該障害児の生計を維持しないものであるときは、当該父又は母のうち、主として当該障害児を介護する者)に支給する。  
 三、第一項の規定にかかわらず、手当は障害児が次の各号のいずれかに該当するときは、当該障害児については支給しない。  
 ①日本国内に住所を有しないとき。

## 新潟県男子 警察官B(高卒)募集

- 受付期間 8月12日～9月9日
- 第一次試験 9月28日
- 受験資格 昭和28年4月2日から昭和38年4月1日までに生まれた男子で、高等学校卒業程度の学力を有する者。
- 採用予定人員 約45人
- 受験手続 巻警察署又は最寄りの派出所、駐在所へお尋ねください。

## 身体障害者に対する優遇措置等の改正についてのお知らせ

命令に従わず、又は同項の規定による当該職員の診断を拒んだとき。  
 三、受給資格者が、当該障害児の監護又は養育を著しく怠っているとき。  
 身体障害者について左記のとおり割引等の対象者の範囲が拡大されました。  
 一 身体障害者航空旅客運賃の割引  
 ①身体障害者手帳の交付を受けている満12才以上の身体障害者で、同手帳に第一種と記入されている身体障害者が介護者と共に、又は単独で旅行する場合各1名に対して割引。  
 ②身体障害者手帳の交付を受けている満12才以上の身体障害者のうち左記の障害等級に該当する身体障害者(割引対象者である証明が必要)  
 ○視覚障害1級～4級  
 ○聴覚障害2級～4級  
 ○平衡機能障害3級  
 ○音声機能又は言語機能障害3級  
 ○肢体不自由(下肢のみ)1級～4級  
 ○割引率25%  
 ④国内線の定期航空路線  
 2 身体障害者等が購入する自動車に係る物品税の減免  
 (1)身体障害者本人が運転する場合身体障害者手帳の交付を受けている左記の障害等級に該当する障害者  
 ○視覚障害1級～3級及び4級の1  
 ○聴覚障害2級～3級  
 ○平衡機能障害3級  
 ○下肢不自由1級、2級の1・2  
 ○下肢不自由1級～3級の1・2  
 ○体幹不自由1級～3級・5級  
 ○心臓機能障害1級、3級  
 ○呼吸器機能障害1級～3級  
 (2)生計を一にする者が運転する場合で身体障害者の生業及び通院、通学等に使用する者  
 ○視覚障害1級～3級及び4級の1  
 ○聴覚障害2級～3級  
 ○平衡機能障害3級  
 ○下肢不自由1級、2級の1・2  
 ○下肢不自由1級～3級の1  
 ○体幹不自由1級～3級  
 ○心臓機能障害、呼吸器障害1級、3級  
 ○療育手帳「A」の所持者

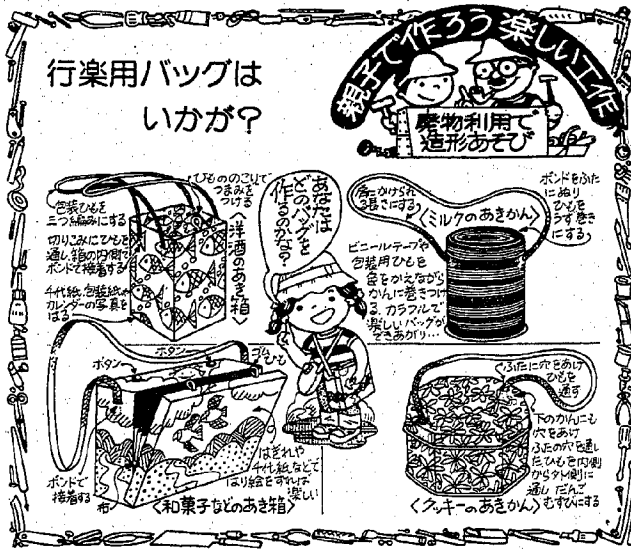


今年の冬の灯油は大丈夫ですか?  
 野菜の値段の見直しは?

物価についてのご相談なら、いつでも、どんなことでも、お気軽に、物価ホットラインをご利用ください。  
 経済企画庁の係員が電話に出て直接みなさんのお問い合わせに答えるほか、物価に対するご意見、ご要望をお聞きして、国の物価行政に反映させます。  
 (受付時間) 午前九時～午後十二時 午後一時～五時。土曜日は午前九時半～午後一時。それ以外の時間は留守番電話が作動します。で、回答を希望される方は、お名前、電話番号などを吹き込んでおく。後日、係員が回答してくれます。

### 消防ポンプ操法大会 十一分団(五之上)健闘

第九回の小型ポンプ操法競技大会が中之口村で開催され、当村から第十一分団が参加し、郡下十一町村の精鋭とわざを競い合い、伝統の第十一分団は、各町村にマークされながらよく健闘し、優勝は逸しましたが上位入賞する。



### 9月分 番組編成表

日	曜	番組名	放送題名	放送者(所属)
2	火	農村アンテナ	稲の収穫乾燥について	普及所
4	木	健康メモ	死亡原因のトップをしめるガンについて	養健所保健婦
6	土	農政だより	今年度の稲作共進会について	役場 農業企画課
9	火	明るい村	図書貸出しについて	公民館
11	木	農村アンテナ	秋野菜の手入れについて	普及所
13	土	福祉の窓	老人福祉について	役場 住民福祉課
16	火	農協だより	米 情報	農協経済課
18	木	役場だより	国勢調査について	役場 住民福祉課
20	土	村民アワー	正しい自転車の乗り方について	役場総務課
23	火	税のはなし	税金のはなし	役場税務課
25	木	議会だより	9月議会を終えて	議会事務局長
27	土	明るい村	村民体育大会について	公民館
30	火	営農情報	大麦の播種について	農協指導部

### 交通事故の相談 自動車保険請求 相談センターへ

新潟市本町通七番町一〇八二興亜  
火災新潟支店ビル五階 自動車保  
険料率算定会新潟調査事務所内  
電話〇二五二一二五二一八五二

交通事故についての相談を無料で  
行なっています。  
平日は午前九時半から午後四時  
半まで(土曜日は正午まで)で、  
専門の相談員  
が親身になっ  
て相談に応じ  
ます。弁護士  
が相談に応じ  
る日は、毎週  
水曜日午後一  
時から四時迄  
です。  
場所は次の  
とおり

### 発行日を変更しました

今月から広報かたひ  
がしの発行日を一日に  
変更しましたので、調  
整のため八月号は休ま  
せていただきました。  
これからもよろしくお  
願いします。  
— 広報係 —



結核予防週間(24~30日)

八月二十日(金)  
九時三十分から十三時まで  
五ノ上の全部  
十三時から十六時三十分まで  
五ノ上の一部  
十四時から十六時まで  
卯八郎受の全部

吉崎 良咲 仁起知 横戸乙  
(田中) 春美 中ノ口村  
地野 守 五之上  
(斎藤) 昭穂 新潟市

### 停電のお知らせ

氏名 生年日 係属者 部係

小川 恵美子 % 謙一 番 屋  
牧口由美子 % 治喜 熊 乙  
渡辺 裕 % 政明 横戸 谷  
田中 絵美 % 隆 大曾根 甲  
本田 圭子 % 喜昭 卯八郎 受  
田原 純一 % 正幸 番 屋  
笹川 清和 % 一守 番 上  
斎藤 真理子 % 守 番 屋  
永野 敦嗣 % 統平 番 屋  
尾碁 勝之 % 忠一 茨 屋  
増井 良樹 % 勝 横 戸 乙  
青柳 浩貴 % 廣 称 下 大 原  
竹内留美子 % 徹 熊 谷  
星野 潤一 % 網常 熊 谷

氏名 死亡有年 部係 監督長

曾屋 トシ % 67 下大原 喜三郎  
勝山徳太郎 % 65 今井 新吾